（大臣官房付）　同　成田　耕二
中国財務局長を命ずる
（主計局司計課長兼会計センター次長）　同　余島　義豊
四国財務局長を命ずる
会計センター次長兼務を免ずる
（環境省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）　環境事務官　牧谷　邦昭
財務事務官に任命する
函館税関長を命ずる
（国税庁調査査察部長）　財務事務官　中村　信行
大阪税関長を命ずる
（理財局長）　同　迫田　英典
国税庁長官を命ずる
（大臣官房文書課長）　同　新川　浩嗣
（大臣官房審議官）　同　中川　真彦
（主計局主計官）　同　直克
内閣官房に出向させる（各通）
（大臣官房参事官）　同　西田　直樹
内閣府に出向させる
（株式会社地域経済活性化支援機構執行役員総務部社長補佐）　渡部　晶
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
内閣府に出向させる
（財務総合政策研究所副所長）　財務事務官　大西　淳也
総務省に出向させる
（理財局総務課たばこ塩事業室長）　同　神田　宜宏
農林水産省に出向させる
（大臣官房参事官）　同　片岡　隆一
経済産業省に出向させる
（金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課長）　内閣府事務官　杉山　真
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
経済産業省に出向させる
（函館税関長）　財務事務官　笠井　俊彦
環境省に出向させる
（理財局国有財産業務課長）　同　橋本　徹
独立行政法人造幣局に出向させる
（大臣官房政策評価審議官兼大臣官房審議官）　同　田中　修
大臣官房審議官兼務を免ずる
国税庁に出向させる
兼ねて財務総合政策研究所副所長を命ずる
（大臣官房参事官）　同　武藤　功哉
（主税局総務課長）　同　鏑水　洋
（関東財務局金融安定監理官）　同　小鞠　昭彦
国税庁に出向させる（各通）
（厚生労働省大臣官房審議官）　厚生労働事務官　飯塚　厚
（東海財務局長）　同　中山　峰孝
（株式会社産業革新機構専務取締役最高財務責任者）　財務事務官に任命する　栗原　毅
大臣官房付を命ずる
国税庁に出向させる（各通）
財務事務次官　田中　一穂
（国際局長）　財務事務官　門間　大吉
国税庁長官　中原　広
願により本官を免ずる（各通）
（関東財務局長）　財務事務官　乙部　辰良
（近畿財務局金融安定監理官）　池田　潤
同　佐藤　秀明
（中国財務局長）　同　棚橋　裕之
（国税不服審判所次長）　同　池田　篤彦
（東京国税局長）　同
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（各通）（以上六月十七日）

厚生労働省

社会保険審査会委員に任命する（六月二十三日）　瀧澤　泉

気象庁

（総務部経理管理官）　国土交通事務官　山口　浩孝
辞職を承認する（六月二十日）
（気象庁次長）　東井　芳隆
国土交通省に出向させる
（総務部長）　国土交通事務官　渡邊　良
気象庁次長に昇任させる
（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構経営自立推進統括役）　加賀　至
国土交通事務官（総務部長）に採用する
（国土交通省総合政策局官民連携政策課政策企画官）　国土交通事務官　坂本潤一郎
総務部経理管理官に昇任させる（以上六月二十一日）

公　告

諸　事　項

工場財団

愛媛県四国中央市三島紙屋町２番60号**大王製紙株式会社**の工場財団に愛媛県四国中央市三島紙屋町250番地大王製紙株式会社三島工場、愛媛県四国中央市村松町655番地１大王製紙株式会社三島工場第二パルプ部、愛媛県四国中央市村松町930番地６大王製紙株式会社新工場、愛媛県四国中央市村松町字柳田雛937番地の２大王製紙株式会社臨海工場及び愛媛県四国中央市妻鳥町191番地１大王製紙株式会社川之江工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成28年６月23日

松山地方法務局四国中央支局

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る配当表公示

資金決済に関する法律施行令第11条第５項の規定により次のように公示する。

1．商号　協同組合やよいデパート
2．代表者の氏名　理事長　内村　正和
3．住所　鳥取県米子市角盤町一丁目168番地
4．配当表
(1)　権利の実行の対象となる発行保証金の額　14,000,000円　①
(2)　発行保証金の還付手続きに要した費用　81,428円　②
うち官報公示費用　73,332円
証明書郵送費用　8,096円
(3)　配当の対象となる額（①－②）　13,918,572円
(4)　権利の実行に係る申出等の総額　761,000円
(5)　申出者等の人数　88人
(6)　配当の割合　100％
（申出額1,000円の場合の払渡額1,000円）

※資金決済に関する法律施行令第11条第９項の規定による還付手続きに要した費用（上記②）については歳入徴収官中国財務局総務部長に支払うこととする。

平成28年６月23日

中国財務局長　成田　耕二

公示送達

審査請求人
東京都千代田区紀尾井町４－１　ニューオータニガーデンコート７階
医療法人社団　創恵会
理事長　松田　朗
職務代理代表　小林　崇寛

上記の者に送達すべき審査請求事件平成27年度第1889号に関する決定書の謄本は、埼玉県さいたま市浦和区高砂１－１－１朝日生命浦和ビル３階関東信越厚生局社会保険審査事務室が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

社会保険審査官及び社会保険審査会法第15条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成28年６月23日

社会保険審査官　五十嵐京助

（備考）決定の主文及び年月日

1　決定の主文　この審査請求を却下する。
2　決定年月日　平成28年２月22日

公示送達

審査請求人
東京都千代田区紀尾井町４－１　ニューオータニガーデンコート７階
医療法人社団　創恵会
理事長　松田　朗
職務代理代表者　小林　崇寛

上記の者に送達すべき審査請求事件平成27年度第1890号に関する決定書の謄本は、埼玉県さいたま市浦和区高砂１－１－１朝日生命浦和ビル３階関東信越厚生局社会保険審査事務室が保管し、いつでも審査請求人に交付するから、その受領方を申し出られたい。

社会保険審査官及び社会保険審査会法第15条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成28年６月23日

社会保険審査官　五十嵐京助

（備考）決定の主文及び年月日

1　決定の主文　この審査請求を却下する。
2　決定年月日　平成28年２月22日